

# 農業委員会事務局

## 事務局目標



農業委員会事務局は、農地等の利用関係の調整等、その他農地に関する事務を執行する農業委員会の事務局です。

農業委員会事務局の目標（令和8年度）	農業委員会事務局長 新 宜之
<p>【事務局の目標（達成すべき目標）】</p> <p>【農業委員会事務局】  </p> <p>1 農地利用の最適化を推進するため、農業の担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組みます。</p> <p>○農業委員と連携し、農地を貸したい農家と規模拡大や効率化を目指す担い手農家との調整を行うとともに、農地中間管理事業の活用により、意欲ある担い手への農地集積・集約化に取り組みます。</p> <p>・集積目標面積：246.44 ha</p> <p>※担い手とは認定農業者など今後の農業を中心となって支え推進する人</p> <p>○農地パトロールを年2回実施し、遊休農地の発生防止と解消に取り組みます。</p> <p>・遊休農地の解消目標面積：0.72 ha</p> <p>※遊休農地とは現に農作物が栽培されておらず今後も栽培が行われる見込みの無い農地</p> <p>○新規就農希望者への農地情報の提供や農地あっせん等を行うことで、耕作放棄地や遊休農地の発生を未然に防ぐとともに、新規就農に必要な農地の確保を支援します。</p> <p>・新規就農相談件数：5件</p>	<p>【目標の達成度合】</p>